

第 6 回

『「鎖国」という外交』(下)

ロナルド・トビ、『日本の歴史』第9巻
小学館、2008年

「4つの口」が幕府の方針

2回にわたってロナルド・トビ氏の『「鎖国」という外交』を取り上げてきましたが、今回は3回目、最終回になります。

今回取り上げたいテーマは2つあります。

1つめは、江戸幕府の外交政策は「鎖国」＝「国を閉じる制度」ではなく、むしろ「4つの口」に限定して貿易や交易をし、人やモノ、情報を幕府が管理していた、ということです。つまり、統一政権である江戸幕府（徳川家康）が、外交権を掌握しているということを全国の大名に確認させるためのシステムだとも言えます。

2つめは、幕末には「鎖国」が江戸幕府の「祖法」になっていきますが、なぜそのように考えられたのでしょうか？ その背景や原因を考えてみましょう。

政治権力は家康にあり！！

江戸時代初期の外交政策を、関ヶ原の戦い前後の国内情勢を抜きにして考えることは不十分だと思います。どうということかという、関ヶ原の戦いが終わった後の徳川家康にとって、豊臣秀吉が行った朝

鮮出兵の戦後処理を行ったり、明との国交を再開したりすることは非常に重要でした。徳川家康あるいは江戸幕府が、明との国交回復や朝鮮との国交回復を実現すれば、「外交権」を含む国家権力が、大坂城にいる豊臣秀頼にではなく、徳川家康ないし江戸幕府にあることが誰の目にも明らかになるからです。

また、徳川家康はこの時期に、パタニ、アンナン、ルソン、カンボジア、チャンパー、シャムなどの東南アジア諸国に対し、日本国内の内乱を平定したことを知らせ、徳川家康の朱印状（渡航許可証）を持った朱印船の保護と相互通商を求めて国書を出しています。これらは、成立したばかりの江戸幕府が日本の中央政権であることを告げるとともに、その返書を受け取ることで対外的な認知を求めるものでした。

「四つの口」による貿易統制や外交政策を考えるうえで、まずは、徳川家康が抱えていた豊臣秀頼やその支持勢力を抑え込んでいかなければならない江戸時代初期の政治情勢を確認する必要があります。

「四つの口」で人・モノ・情報を管理！！

ロナルド・トビ氏の『「鎖国」という外交』のなかで、最も重要な論点が「四つの口」でしょう。

「鎖国」のイメージの中では、「4つの口」と呼ばれるこれらの窓口は、「鎖国」の例外とされてきた。だが実際には、「鎖国」が方針で「4つの口」が例外だったのではなく、「4つの口」こそが幕府の方針だったのである。現在でも外国人が入国するときには、空港や港など限られた場所からでないと入国できないように、貿易品や人の出入りを管理するのは、国家として当然のことである。

トビ氏は「鎖国」が方針で「4つの口」が例外だったのではなく、「4つの口」こそが幕府の方針だったと言い切っています。そして、つづいて、「4つの口」のなかでも長崎と他の3つの口とは性格が異なっているとも指摘されています。

長崎は、異国船が入港し、異国人が居留する地でありながら、日本人が出て行くことは許されていなかった。つまり、長崎口は「入口」としての機能しか持っていなかったことになる。そんな長崎を、ここでは「玄関口」と呼ぶことにしたい。

「玄関口」の長崎に対し、松前口・対馬口・薩摩口は、幕府から特別な許可を受けた者のみという制限はあるが、日本人が交易などを営むために外（蝦夷地・釜山・琉球）へ出て行く出口でもあり、同時に異国人が外から訪れる入口でもあるという、双方向性の強い人的移動が特徴である。松前には蝦夷地から和人地へ出入りするアイヌが、対馬には訳官使（やっかんし、朝鮮から対馬に派遣される使節）が、また鹿児島には「国質（こくしつ。人質）」あるいは使者として鹿児島へ送られた琉球人が来訪し、時に逗留するのであった。したがって、松前・対馬・薩摩それぞれの口を「出入り口」と考え、「玄関口」の長崎と区別したいと思う。

「玄関口」が江戸から遠い長崎に限られた上、長崎が幕府の直轄地とされたのは、異国人の居留がそれだけ危険と見なされたからである。そのため、長崎に対する民事的・軍事的措置は、当然のことであ

るが他の「出入り口」よりも厳しかった。異国人の来訪は、様々な潜在的可能性を持っていると同時に、危険の到来でもあった。したがって、長崎に居留する異国人には、厳しい制限が必要だったのである。

上記にあるように、江戸時代における外国との窓口は4つありました。

1つめがオランダや明・清と貿易を行った長崎で、長崎口と呼ばれ、江戸幕府が直接管理しました。

2つめは、日本が直接対外的交渉を持った朝鮮との窓口となった対馬藩で、これを対馬口といいます。朝鮮との貿易は対馬藩が独占していました。なお、朝鮮との貿易は日本では行いませんでした。朝鮮の釜山に日本人の居留地＝「倭館」に対馬から日本人が渡って暮らしていました。出島の朝鮮版ですね。ですから、対馬の日本人は海外（朝鮮）に渡航していたんです。

3つめは、日本と中国の両方に交易もしくは服属する形をとっていた琉球です。中国だけではなくベトナムなど東南アジアの国とも交易を行っていた琉球を仲介とする貿易は琉球口とよばれ、薩摩藩が独占していました。

4つめが蝦夷地の松前口で、松前藩による蝦夷地との交易が行われました。

これらの窓口はすべて幕府の統制下に置かれました。幕藩体制という言葉があるように、江戸時代には幕府が直接支配するのは幕府領（天領）のみで、それ以外の各藩の領域は各藩独自の政治システムによって支配されていました。ですから、幕府は単に強い政治権力・軍事権力を持つだけではなく、外交権・海外市場・国内市場を一元的に統制下に置く政策を採る必要があったのです。そうでなければ、強大な権力を保持することは難しかったのです。

ですから、徳川家康が始めた外交政策は「鎖国」＝「国を閉じる」というような消極的な政策ではなく、「四つの口」限定政策によって政治的な外交権を幕府が独占したということにほかなりません。また、将軍が日本全国の大名の頂点にることによって、対外的な外交権を一元的にもつと共に、長崎を支配することによって海外との交渉・交易の利を独占したのです。

従って、海外との交易を薩摩など例外を除いて各藩には認めませんでした。諸藩が清国など海外の国と交渉することは、諸藩がより自立性を持つことになりますから、厳しく統制していきました。

なお、「四つの口」については、東京大学の荒野泰典氏が早くから指摘されていますが、私はトビ氏の著書で「情報」の管理についての指摘にインパクトを覚えました。「入口・出口」だから、入ったり出て行ったりする「人やモノ」をチェック・管理すると思っていたのですが、「情報の管理」については深く考えてはいませんでした。そうですね。「人」が出入りすれば、モノも動きますが、人がもたらすものには大切な「情報」がありますよね。

では、幕府はどのように「4つの口」を管理していたのでしょうか？ 幕府自ら、すべて独占できたのでしょうか？

幕府は「外国情報を収集」するための主要なルートとして、以下の4つのルートを確保していました。ロナルド・トビ氏の『「鎖国」という外交』では、4つのルートによる情報収集の実態を、「三藩の乱」

を例に詳細に述べておられますが、紙面の関係でカットします。興味のある人は本書をお読みください。

幕府が管理した「長崎口」



1つめの口は、長崎口です。トビ氏によれば、日本人が出て行くことは許されておらず、オランダと中国の「入口」としての機能しか持っていなかった長崎口は長崎奉行が管轄しました。

オランダはバタヴィア(今のジャカルタ)においた東インド会社の支店として長崎の出島に商館をおき、貿易の利益のみを求めました。そして、オランダからは中国産の生糸や絹織物・毛織物・綿織物などの織物類と、薬品・砂糖・書籍などが入ってきました。

中国における明・清の動乱の収束により、長崎での貿易額は年々増加していきました。前回も触れましたが、輸入の増加による銀の流出をおさえるため、1685(貞享2)年、オランダ船・清船からの輸入額を制限し、1688(元禄元)年には清船の来航を年間70隻に限定する政策を実施しました。そして翌年には、長崎に雑居していた清国人の居住地を限定するために唐人屋敷を完成させました。清からは、中国産の生糸・絹織物・書籍のほかに、ヨーロッパからの綿織物・毛織物、南洋産の砂糖・蘇木・香木・獣皮・獣角などが入ってきました。日本からの輸出品は銀・銅・海産物などでした。

モノだけでなく、多くの情報もオランダや中国といった2つのルートを通じて入ってきました。

長崎口から入る「情報の第1のルート」は・・・

「長崎到着の中国人商人 →唐通事 →長崎奉行 →江戸(老中、林家)」というルートです。

ロナルド・トビ氏は、以下のように記しています。

中国船が長崎に入港すると、唐通事が船長などに聴取して得た情報をまとめた報告書（風説書）を、長崎奉行を介して江戸へ送る。その報告書が江戸で検討され、重要事項と判断された情報は、老中も検討することになる。長崎に入港する外国船のうち、最も多かったのが中国船であったので、18世紀前半までは、このルートが最大量の情報を供給していた。このルートの情報は、外国政府や地方政府などの利害関係による介入を受ける危険がなく、直接中国人商人から聴取される情報だったため、一般的にはもっとも正確であったとされている。

その一方で、情報の供給者である商人・船長らが南京より奥の中国大陆に足を踏み入れることはほとんどなかったから、彼らが独自の情報網を持っていないかぎり、その情報の多くは直接見聞したものではなく、港での伝聞やうわさ話のレベルに過ぎなかった、という見方もできる。

長崎口から入る「情報の第2のルート」は・・・

「オランダ商館長（カピタン） →長崎オランダ通詞 →長崎奉行 →江戸」というルートです。

オランダ人の関心は第一に、海賊行為など海上の安全に係わる問題にあり、また幕府もキリシタンの動向についてオランダの報告を求めていたため、中国本土の情報収集に関しては、このルートは重要性が低かった。したがって中国の一般情勢についての詳細な情報は少なかったが、オランダ人が直接関わる事例については、正確な情報が多かった。

しかし、せっかく正確な情報が入っても、17世紀の段階ではオランダ通詞のオランダ語能力が必ずしも十分ではなかったようで、そのため翻訳の際に誤訳が多く、情報の利用価値が著しく損なわれてしまったといわれる。

しかも、長崎の出島に居留するオランダ商館長たちは、彼らの政治的利用のためにオランダ通詞を通して長崎奉行に伝える報告をゆがめることもあった。こうした理由から、オランダよりもたらされる情報は、必ずしも信頼できるとは限らなかったのである。

ここで、質問です。江戸幕府が長崎を窓口としてヨーロッパの文物を輸入してきましたが、オランダ船の来航のたびにオランダ商館長に提出させたレポートを何と言いますか？

「オランダ風説書」でしたね。これによって、幕府は海外の事情を知ることができたのでした。

もう一つ、質問です。1633(寛永10)年から、オランダ人の江戸参府が制度として定期的に行われるようになりましたが、幕末までの230年ほどの間に、どのくらい訪れたのでしょうか？ 下記から近似値を選んでください。

- ①およそ10年に1回の25回 ②およそ5年に1回の50回 ③ほぼ毎年の170回

正解は、③です。実は、オランダ人の江戸参府は、合計167回でした。なお、そのうち、およそ150回くらいまでは毎年1回の参府で、その後は数年に1回の江戸参府となりました。

思ったより、多かったですか？ 少なかったですか？ オランダ商館長を毎年江戸参府させるという

のは、大名の「参勤交代」よりも頻度が高いので、いかに幕府が海外の情報を重要視していたのかわかりますね。

宗氏が管理した「対馬口」

2つ目の口は、「対馬口」です。

豊臣秀吉の朝鮮出兵で最も疲弊させられたのは対馬藩だったのではないのでしょうか。わずか1万石余の耕地しかない対馬の宗氏にとって、朝鮮との交易が再開できるかどうかは死活問題だったからです。徳川家康の意向を受けて、国書の偽造を犯してまで朝鮮との間で己酉約条の締結に成功しました。その結果、「日本国王使」とは別に、対馬藩主に歳遣船（さいけんせん）20隻、特送船3隻を派遣して釜山の倭館で交易することが認められます。

この結果、徳川家康は対馬に朝鮮貿易を独占する特権を認めました。対馬藩主の宗氏は、その貿易での利潤を、家臣に与えることで主従関係を結ぶことができたのでした。

対馬口から入る「情報の第3のルート」は・・・

「北京 → 漢城 → 釜山 → 対馬 → 江戸」というルートです。

ロナルド・トビ氏は、以下のように記しています。

幕府は朝鮮との関係を利用して大陸の事情についての情報を集めていた。朝鮮は冊封体制における宗主国への儀礼として、中国の皇帝に新年の祝詞を述べ、その一貫として奉朔（ほうさく、天子が発表した暦を受ける）という使命を帯びた定例の使節を、毎年北京に派遣していた。漢城へ帰った使節は、そのたびに中国の最新事情を報告した。朝鮮はまた、鴨緑江のほとりに位置する義州で中国との国境を挟んだ貿易を続けており、その際にうわさ話などの情報も入手した。

こうして集められた大陸情報のうち、日本へ伝えるべきだと判断された情報は、対馬の朝鮮貿易関係者の居留が許された釜山の倭館を監視する東萊（とんね）府使に伝達され、そこから倭館の館主、そして対馬へと伝えられていった。また、情報を口頭で報告するため、朝鮮の訳官が対馬に派遣されることもあった。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

江戸に伝達された情報は、直接、または官儒の林家当主を通じて老中のもとに達していた。林家は中国語の文書を翻訳し、さらに内容を調査した上で老中への報告準備をするという役割を担っていた。

朝鮮から定期的に使節が訪日しました。当初の3回は、文禄・慶長の役の時に拉致・連行した朝鮮人捕虜の返還を目的としたもので、回答兼刷還使と呼ばれました。返還された捕虜の人数ですが、1回目は1240人、2回目は321人、3回目は146人だったそうです。

さて、ここで質問があります。朝鮮からの使節を4回目から「通信使」と言うようになりますが、全部で何回来日したのでしょうか？下記から1つ、正しいものを選んでください。

①およそ20年に1回の12回 ②およそ10年に1回の25回 ③およそ5年に1回の50回

正解は、①です。合計で12回の使節が来日しました。来日の名目は、新将軍就任の慶賀が半分以上でした。

ちなみに、1回の朝鮮使節の人数は、どのくらいでしたか？

答えは、少ないときで約300、多いときで500人ほどでした。



島津氏が管理した「薩摩口」

3つ目の口は、「薩摩口」です。

島津氏はすでに豊臣秀吉の時代に朝鮮出兵への兵糧米を琉球に賦課するなど干渉を強めていましたが、関ヶ原の戦いでの敗北による財政難もあって、琉球侵攻を幕府に願い出ます。これに対して、徳川家康は琉球を通じて明との国交回復を構想していましたが、琉球国王尚寧が仲介を拒否したため、島津の琉球侵攻を認め、慶長14年（1609年）鉄砲隊を主力とする島津軍がわずか1ヶ月でこれを制圧します。さらに、島津氏は、琉球にも検地・刀狩をおこなって兵農分離をおし進め、農村支配を確立したうえ、通商交易権も掌握します。こうして琉球王国は薩摩の「附庸（ふよう）国」として尚寧国王に8万9000石をあてがわれ、その貢納物を定められます（琉球仕置）。

徳川家康は、その後も明との国交交渉を行うため、琉球の明への朝貢も認め、その両属関係が維持されました。なお、薩摩藩は、琉球産の黒砂糖を上納させたほか、琉球王国と明（のちに清）との朝貢貿易によって得た中国の産物も送らせました。

さて、薩摩口から入る「情報の第4のルート」は・・・

「北京 →福州 →琉球 →薩摩 →江戸」というルートです。

ロナルド・トビ氏は、以下のように記しています。

琉球は、慶長14年（1609年）に薩摩の侵攻を受けて以来、鹿児島（薩摩）藩島津氏の監督・支配下に置かれていた。しかし、同時に中世以来中国にも朝貢しており、その朝貢使は定期的に北京に派遣され、福州には琉球館もあった。そして、琉球の新国王の即位時に明や清の皇帝が冊封使を派遣する際にも、多くの情報交換が行われた。また琉球から中国に渡る留学生もいたため、琉球からは比較的正確な情報を安定的に得ることができた。

またまた、質問です。琉球は、国王の代わりごとや将軍の代わりごとにそれを奉祝する使節を幕府に派遣することを求められました。これらの使節を何と言いましたか？

国王の代わりごとに派遣し、その就任を感謝する使節を「謝恩使」と言いました。また将軍の代わりごとに派遣し、それを奉祝する使節を「慶賀使」と言いました。

ところで、江戸幕府への琉球使節派遣は、寛永11年（1634年）が最初ですが、それ以後幕末まで続きます。合計で何回使節を派遣したのでしょうか？ スバリ、教えてください。

正解は、合計18回になります。

なお、琉球からの使節の行列は、中国風の服装・髪型をはじめ、旗・楽器などを用いさせ、あたかも「異民族」としての琉球人が、将軍様にご挨拶に来るように見せていました。

このことを、ロナルド・トビ氏は、以下のように記しています。

琉球使節に関する史料を見るかぎり、制度的な取り決めや外交儀礼からいって、琉球使節は常に朝鮮通信使と同様に外国使節として処遇されていたことは明らかなのである。ただし、琉球に与えられていた地位は朝鮮のそれよりも明らかに低かった。

松前氏が管理した「松前口」

4つめの口が「松前口」です。

慶長9年（1604年）、徳川家康は松前藩に対して、「黒印状」を与え、「諸国より松前へ出入の者共、志摩の守（松前慶広・よしひろ）に相断らずして夷人と直に商売仕り候儀、曲事（くせごと）たるべきこと」と、アイヌ交易の独占権を認めています。

松前藩は知行石高はなく、この交易権が宛行（あてがい）の対象でしたから、これは大名への知行安堵に相当します。和人地以外の広大な蝦夷地の河川流域などに居住するアイヌの人々との交易対象地域

は、商場（あきないば）または場所とよばれ、そこでの交易収入が家臣に与えられました。

松前氏と家臣団との主従関係は、このアイヌの人々との交易権を知行として与えることで結ばれていました。では、このような制度を何と呼びましたか？

そうですね、「商場（あきないば）知行制」と呼びました。

ところで、アイヌの人々は1669(寛文9)年、シャクシャインを中心に松前藩と対立して戦闘をおこないますが、松前藩は津軽藩の協力を得て勝利します。このシャクシャインの戦いでアイヌは全面的に松前藩に服従させられ、さらに18世紀前半ころまでには、多くの商場が和人商人の請負となっていくます。この制度を何と呼びましたか？

そう、「場所請負制度」と呼びましたね。アイヌの人たちの多くは、漁場などで和人の商人にこき使われる立場に変わってしまいました。

徳川家康が与えた「黒印状」には、「夷（えびす）の儀は何方江往行し候儀、夷次第たるべきこと」「夷人に対し非分申し懸くるは堅く停止のこと」とアイヌの法的保護を謳っていたにもかかわらず。

なお、琉球や朝鮮と違って、蝦夷地のアイヌの人たちが、徳川将軍に対して使節を派遣することはありませんでした。その代わりに、毎年アイヌの代表が松前に行き、松前の藩主に挨拶をする儀礼（ウイマム）と、将軍の代替わりに派遣される巡検使に対して和人地と蝦夷地の境界上で行う「オムシャ」という服属儀礼がおこなわれました。

こうして幕府は、対馬・薩摩・松前藩を通して、彼らに「外交」を委任することで、朝鮮・琉球・アイヌそれぞれとの関係を定置していくことになったのです。

なぜ貿易を独占させたのか？

さきほど、私は「海外との交易を薩摩など例外を除いて各藩には認めませんでした」と書きました。諸藩が外国と交渉することは、諸藩が自立性を持つことになりますから、厳しく統制したのでした。にもかかわらず、対馬藩、島津藩、松前藩には貿易の独占権を認めました。なぜでしょうか？ どうして徳川家康は彼らに独占的な貿易権や交易権を認めたのでしょうか？

実は、昔のことですが、筆者は、徳川家康が彼らに何か弱みでも握られているのだろうか、と思っていました。でなければ、こんな美味しい特権を与えられるはずがないと思ったからです。ちょうど、参勤交代という制度の目的が大名を経済的に苦しくさせることだと信じられていた頃です。でも、参勤交代の目的は、大名に対して経済的ダメージを与えることではなく、所領安堵などの「御恩」に対して平和時における軍役に準じる「奉公」を果たすことであり、経済的に苦しむことになったのは、その結果にほかならない、というのが現在の歴史学の結論です。実は、徳川家康が3つの大名だけに貿易を許可したのも「御恩」と「奉公」の関係に他なりません。

日本の歴史学者で、最初に「四つの口」について論文を発表されたのが[東京大学の荒野泰典氏](#)でした。
『[アジアの中の日本史](#)』などから荒野氏の説を紹介しますと・・・

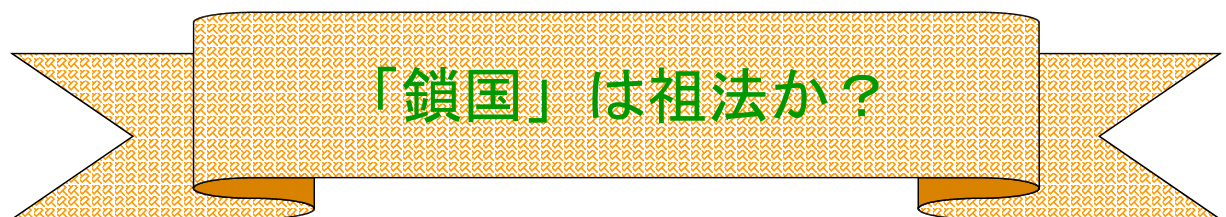
「四つの口」の国際関係は、1つの特権都市長崎と3つの大名（琉球＝薩摩島津氏、朝鮮＝対馬宗氏、蝦夷＝松前氏）が独占的に管轄し、徳川将軍がそれらの全体を統括するというもので、**長崎と3大名は、それぞれが担当する外国や「異域」との関係を独占的に請け負い、その関係から得られる「所務（しょむ）」（貿易などの諸利益）を独占することを許されていました。**

つまり、将軍と長崎及び3大名との間の関係には、「御恩」（恩恵）と「奉公」（奉仕）という封建的主従性の関係が成立しており、その関係を通じて、それぞれの「口」での国際関係が管理・運営されていたのです。この場合、「貿易」＝「恩恵」と単純化して考えがちですが、**実は、貿易には日本の社会などが必要とするものを調達するという「役」（役割・勤め）の面もあり、貿易不調の場合には幕府からけん責された場合もある**といえます。

長崎及び3つの大名は、**それぞれの国際関係を「軍役」として担当し**、それらは対馬宗氏の場合ならば「朝鮮押えの役」というように「**押えの役**」と呼ばれていたそうです。

従って、**それぞれの「口」での「所務」の独占は、そのための経済基盤として許されたものであり、他の大名の知行に相当するもの**と考えられるのです。ただ、将軍の代理である長崎奉行の駐在地である長崎が、国際関係全般について扱う権限を持たされていたのに対して、他の3口は、それぞれが担当する国や地域との関係しか許されていなかったという点が異なりますが。

先ほどの**対馬藩、島津藩、松前藩に貿易の独占権を認めたのは、なぜなのか？** という問いの答えは、幕府の御恩に対して、3つの藩には、海外の国と貿易して、必要な情報やモノなどを調達・提供するという「**役割＝奉公**」が求められている、ということなんですね。



ここからは2つめのテーマです。**幕末には「鎖国」が江戸幕府の「祖法」と考えられるようになりますが、なぜそのようになったのでしょうか？**

このあたりのことを、[ロナルド・トビ氏](#)はどう考えているのでしょうか？

通商を求めるラクスマンに対して、当時の老中首座松平定信は、どのように対処したのだろうか？
日本が「鎖国」であるという認識があれば、当然それを理由に断ったはずである。だが、定信はすぐに拒否しなかった。ということは、この段階では、日本の対外関係を「鎖国」と認識して対外問題に当たる姿勢がまだなかったことを示している。

定信は、海防強化を命ずる一方で、ロシアとの通商について検討を重ねた。そして定信が出した結論は、一時的には拒絶したものの、基本的に問題を先送りすることであった。定信の考えは、翌寛政5年6月21日付の「異国人に、御国法を諭される書」にまとめられ、ラクスマンたちに渡された。その中で定信は、日本の対外関係は「古（いにしえ）より、通信（国家間の外交関係）・通商（商業貿易のみ関係）」の2種類に限定されているとし、「通信通商のことが定めおかれた外（の国は）、みだりに許し難い」と、新しい関係は容易に許すことができないと説明する。そしてエカテリーナからの国書は、「通信なき国」を理由に、受理することを拒否した。

同時に定信は、諸外国との交易は、長崎一港に限定していることを知らせるとともに、ラクスマンに対し、長崎入港を許可する「信牌（通行証）」を発給して、これ以上のことを望むなら、「長崎に至って、その沙汰に任せよ」と指示して、ラクスマンを退去させた。定信の構想は、「通信・通商」という対外関係は、「国初より」つまり徳川家康・秀忠・家光の始祖三代からの「祖法」（御国法）であるからだ、というものだった。この整然とした構想は、それ以前にはなく、定信独自の新しい発想であった。すなわち、「通信」「通商」という枠組みを設けて、関係を持つ国をその枠組みの中に限定し、これを「祖法」とみなすことで、「鎖国」を見いだしたのが、松平定信だったのである。・・・

定信の姿勢は、「国を鎖す」のではなく、「通信の国」と「通商の国」という枠組みに当てはめてつきあう国を決定し、その枠組み内での外交を行おうとしたものだと思う。

上記は、ロシアの**エカテリーナ皇帝**が、軍人の**アダム・ラクスマン**を特使として日本へ派遣する際、漂流民の大黒屋光太夫を手土産として同道させた時の江戸幕府、松平定信の対応についての説明です。**松平定信の考えでは、「通信・通商」という対外関係は、「国初より」、つまり徳川家康・秀忠・家光の始祖三代からの「祖法」（御国法）であり、変えることのできない不文律なんですね。**

以前、『日本史の部屋』で、**ケンペルの『日本誌』**を取り上げました。その時に触れましたが、「**鎖国**」という言葉は**19世紀の初頭、志筑忠雄の訳語として誕生したものでした。**ということは、いわゆる「鎖国令」とは、寛永10年（1633年）から16年にかけて出された計5回の禁令の総称ですから、**18世紀以前にはそもそも「鎖国」という言葉は存在しなかったということになり、当然「鎖国令」という名前も存在しなかったことになります。**

にもかかわらず、国際情勢の変化つまりロシアなどの接近という事態の中で、松平定信は「鎖国」政策を、江戸幕府の「祖法」と考えるようになったことがわかります。松平定信は「祖法」である外交政策を、基本的にはキリスト教の禁止として認識しており、日本が「鎖国」後に「通信」「通商」のかたちで交渉をもったのは、キリスト教を日本に押しつけない国々でした。寛永10年（1633年）から5回出された「鎖国令」とは、幕府の綿密な統制のもと、日本に危険をもたらさない友好的な外国と、将来にわたり関係を維持しようとしたことを示したものであったのでしょう。

東大入試問題にチャレンジ！

さて、幕末期に幕府の老中たちが、「鎖国」＝「祖法」と考えるようになった背景や原因を考えるのに、とても良い入試問題があります。**東京大学の2016年度の第3問**です。問題は次の通りです。

次の（１）～（４）の文章を読んで、下記の設問Ａ・Ｂに答えなさい。

- （１）1609年、徳川家康は、大坂以西の有力な大名から五百石積み以上の大船をすべて没収し、その所持を禁止した。想定されていたのは、国内での戦争やそのための輸送に用いる和船であり、外洋を航海する船ではなかった。
- （２）この大船禁止令は、徳川家光の時の武家諸法度に加えられ、その後、原則として継承された。
- （３）1853年、ペリー来航の直後、幕府は、全国の海防のために、外洋航海が可能な洋式軍艦の建造を推進することとし、大船禁止令の改定に着手した。
- （４）その改定の担当者は、「寛永年中」の大船禁止令を、当時の对外政策にもとづいた家光の「御深慮」だったと考え、大船を解禁すると、大名が「外国へ罷〔まか〕り越〔こ〕し、又海上の互市等」を行うのではないかと危惧した。

設問

- A 徳川家康が大船禁止令を出した理由を、当時の政治情勢をふまえて、2行以内で述べなさい。
- B 幕末には、大船禁止令の理解のしかたが当初と比べ、どのように変化しているか。3行以内で述べなさい。

さあ、どう考えたら良いのでしょうか？

筆者は、問題の資料（１）の「1609年、徳川家康は、大坂以西の有力な大名から五百石積み以上の大船をすべて没収し、その所持を禁止した。想定されていたのは、国内での戦争やそのための輸送に用いる和船であり、外洋を航海する船ではなかった」を読んで、ビックリしました。

徳川家康が大船禁止令を出した目的は、関ヶ原の戦いで東軍に属し領地を加増された豊臣系大名の軍事力（水軍力）を削ぐため、「大坂以西の有力な大名」を対象に「国内での戦争やそのための輸送に用いる和船」を所持することを禁止した、ということなんですね。「外洋を航海する船」を禁止するのが目的ではなかったのですね。うーん、そうなんだ。恥ずかしながら筆者は、このことは知りませんでした。

そして、ロシアやアメリカが日本に接近してくる幕末には、外洋航海ができる大船の建造を認めたら、大名が外国と通交・貿易するのではないかと老中たちが危惧するのですね。なぜかと言えば、徳川家光の「鎖国」の形成期に、貿易をする西国の大名が富強になることを恐れ、貿易を幕府の統制下に置くため、武家諸法度到大船禁止令を加えた、と考えるようになったんですね。

ここで、『日本史の部屋』にも何度か登場していただいている駿台講師の塚原哲也先生のホームページから、塚原先生の解答例を紹介させていただきます。

<問題A>

大坂城の豊臣秀頼を孤立させるため、関ヶ原の戦いで領地を加増された西国の豊臣系大名を主な対象に軍事力を抑制しようとした。（60字）

<問題B>

当初は外洋航海の禁止を意図していなかったものの、鎖国制形成期に初めて武家諸法度に加えられたこともあり、幕末には、大名が外国と通交・貿易することを禁止するための施策だと理解された。(90字)

また、愛媛県立松山西中等教育学校の野澤道生先生のホームページにも解答例が掲載されています。

<問題A>

幕府の体制が未確立の中、関ヶ原の戦いで領地が増した豊臣恩顧の西国大名の軍事力を削減し、大坂城の秀頼を孤立させるため。(60字)

<問題B>

当初は外洋航海禁止が目的ではなかったが、鎖国の形成時期に武家諸法度に加えられたことから、幕末には、大名が外国へ渡航し、貿易することで富強となることを防ぐための施策だと理解された。(90字)

※お二人のホームページには、詳細かつわかりやすい解説が載っていますので、参考にしてください。

終わりに

3回に渡りロナルド・トビ氏の『「鎖国」という外交』（小学館『日本の歴史』第9巻）を取り上げました。勉強になることが多く、また別の著者の本もたくさん読むことになった結果、「あれも、これも書きたい」というようになり、焦点がぼけてしまいました。

ロナルド・トビ氏の元々の研究テーマは「朝鮮通信使」であり、「鎖国」ではありません。彼は「鎖国」と言われてきた近世日本の外交実態は、はたしてほんとうに鎖国という名に相当するものかどうか」を検討するために本書を執筆されたそうです。なぜなら、「鎖国」しているのに朝鮮通信使が日本に来ているし、対馬からも貿易のために朝鮮に渡っているという事実があるからです。

そして、彼は結論づけたのです。江戸幕府の外交政策は「鎖国」＝「国を閉ざす政策」ではなく、「四つの口」を通じた外交権・貿易権を統制・独占するための政策であること。具体的には、長崎の中国人・オランダ人は商人とみなされ、政治的には無権利のまま、貿易のみを許されたこと。琉球とアイヌは従属国家・民族として位置づけられ、それぞれ薩摩藩・松前藩を介して支配下に置く体制をとり、朝鮮とは対馬藩を介して朝鮮国王は徳川将軍（大君）と関係を持ちつづけたこと、などです。

ただ、今回触れられなかったことがあります。それは、「日本型華夷秩序（Japanese World Order）」についてです。ロナルド・トビ氏は江戸幕府の外交が、自らを文明の中華ととらえ、周辺諸地域を

非文明地域として位置づける「華夷秩序」を成立させた、と考えています。この「日本型華夷秩序」については、別の機会に譲りたいと思います。

今回も、お読みいただき、ありがとうございます。

